

平成24年度（平成24年4月1日～平成25年3月31日）
事業報告書

協会は未曾有の国難というべき東日本大震災の復旧復興支援に当期も積極的に取り組みました。

前期では会員から寄付金を募り、考古検定の収益金を合わせて埋蔵文化財保護のための支援金として宮城県と岩手県に贈呈するなど、埋蔵文化財保護に特化した支援活動を行いましたが、当期は復旧復興事業が本格化する中で埋蔵文化財調査の迅速な実施が課題となっていることから、協会に復興支援対策本部を設け、被災自治体や復興事業者等から直接情報を収集し、復興支援の具体的な対応について検討を行いました。

これら復興事業関係機関からは協会による発掘調査の期待が強いことから、協会所管の内閣府と協会が会員を動員して発掘調査に取り組むことの可否について協議を行ったところ、内閣府は当協会にふさわしい公益事業であるとして平成25年12月に公益目的事業として認定を行いました。

これにより来期から本格化する被災地の発掘調査への協会の取組体制が整うこととなりました。

当期は資格制度が平成19年に発足して5年が経過したことから、平成19年12月に資格取得した埋蔵文化財調査士と埋蔵文化財調査士補の資格更新を行いました。

資格の更新を行うには継続教育制度に基づくCPDポイントの取得が条件のため、資格更新者の取得ポイント確認を厳正に行い、必要ポイントの取得者には平成25年12月1日をもって資格更新し、ポイント不足者には更新手続の停止措置をとりました。

また、当期に発足した優秀発掘調査報告書の表彰制度には多数の会員から応募があるなど、継続教育制度と合わせ、民間調査組織の調査の質の確保と技術の向上に向けた取り組みは着実に成果を上げつつあります。

さらに当期は埋蔵文化財調査業の健全な発展を図るため、全会員を対象にしたアンケート調査を実施して埋蔵文化財行政による不適切な指導・監理の実態を明らかにし、その是正を関係機関に求めたのをはじめ、低価格入札を防止し発掘調査の質を確保するために入札制度の見直しを埋蔵文化財行政をお招きして実施した地区懇談会など機会あるごとに要請するなど、行政機関に積極的な働きかけを行いました。

さらに一般社会に向けた公益活動として実施している考古検定は第4回を迎え、初めての実施となる上級クラスをはじめ、中級クラス、初級クラス、入門クラスの4クラスを実施しました。当期は受験制限を緩和するとともに、試験会場を全国の都道府県の主要都市に設けるなど、一般の方々が受験しやすい環境を整えて実施しました。

以上のような活動のもとで当期は次の通り事業を実施しました。

1. 復興支援対策本部を4月に設け、11月に仙台市で全会員を対象とした復興支援への取組方針についての説明会を開催し、12月に内閣府から復興支援調査の公益認定を受け、25年2月に全会員を対象に具体的な取組についての説明会を開催しました。
2. 埋蔵文化財調査士の資格検定試験を9月に東京で実施しました。
埋蔵文化財調査士補の資格検定試験を8月に東京と大阪で実施しました。
3. 埋蔵文化財調査士と埋蔵文化財調査士補の資格取得者を対象に継続教育を実施し、4月と10月にポイント認定を行いました。
4. 資格取得後満5年を迎えた埋蔵文化財調査士と埋蔵文化財調査士補の資格更新を12月に行いました。
5. 埋蔵文化財行政の指導・監理についてのアンケート調査に基づき関係行政に不適切な指導等についての是正を求めました。
6. 会員と埋蔵文化財行政が一堂に会する地区懇談会を、7月に茨城県水戸市で茨城県文化課、9月に長崎県長崎市で長崎県学芸文化課、11月に群馬県前橋市で群馬県文化財保護課、25年2月に石川県金沢市で石川県文化財課のそれぞれ出席を得て開催しました。
7. 5月に東京国立博物館客員研究員の金子浩昌氏による特別講習会を開催したのをはじめ、7月に埋蔵文化財調査士補講習会を実施しました。
8. 第4回考古検定を全国の主要都市に会場を設け、入門・初級・中級・上級の4クラスの検定試験を実施しました。
9. 優秀発掘調査報告書を表彰するため、平成24年1月から12月に刊行された報告書の募集を2月に行い、25年5月に表彰を行うこととしました。
10. 24年度埋蔵文化財調査要覧の企画・編集を行い、7月に刊行しました。
11. 考古学専門誌「月刊 考古学ジャーナル」10月号の編集を行い、遺跡公園特集号を刊行しました
12. 24年度会報「飛天」を7月に発行しました。